

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会医療法人 美翔会
姫路愛和病院
愛和ケアホーム

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 当法人の課題

- ①有給休暇取得率に部署ごと個人ごとの差がある。
- ②育児に伴う公的制度などを利用している男性職員が少ない。

3. 目標と取り組み内容

目 標

- ①有給休暇取得率を70%以上（ワーク・ライフ・バランス行動指針目標設定指標）にする。
- ②男性の産後休暇及び育児休暇取得者を1名以上推進する。

取り組み内容

- ①現状の有給取得率および職員の有給取得状況の把握を行い、取得率の低い部署や職員へ取得の促しを行う。併せて、時間有給取得や計画的に有休を取得できる体制を整備する。
- ②育児・介護休業等に関する規則の周知徹底を行い、育児・介護休業、子の看護休暇、育児・介護短時間勤務が取得しやすい環境を整備し、利用促進のための啓発を行う。

4. 女性の活躍に関する情報公開

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合 72.6%
- ・男女の平均勤続年数の差異 92.4%
- ・労働者の各月毎の平均残業時間数等の労働時間の状況 45 時間未満
- ・管理職に占める女性労働者の割合 46.2%